

# 交通事故防止チラシ(オートバイ編②)

## 防衛運転で事故「0」



今年は、オートバイの死亡事故が増加しています。万が一交通事故に遭うと自動車と違い何も守るものがないため相手車両や路面に体が叩きつけられて重篤な怪我を負う可能性があります。下記の点を意識して交通事故を未然に防いでください。



**制限速度を守った安全運転を意識してください!**  
制限速度を守らないと次のような危険性があります。



運転手の視野が狭くなり他の車両、歩行者等発見が遅れます。



上の図は、「左側が時速50キロで走行した際の視野」、「右側が時速100キロで走行した場合の視野」を表しています。黒くなった部分は、見えそうで見えない部分であります。

速度が速ければ速いほど視野は狭くなります。

このことから、道路状況に見合った速度での運転が重要になります。



高速道路(東名高速等)で時速100キロで走行できるのは、すべての車両が同方向に進行し、一般道のように交差する道路がなく、他の車両との衝突の可能性が低いからです。

一般道は、交差点等からの他の車両の流入、自転車、歩行者が存在します。このことから一般道で制限速度を超えて走行する行為は、いかに危険か再度認識していただき制限速度を遵守した安全運転の励行をお願いします。



**パトネットあいちから最新の交通事故情勢を入手して自己防衛に努めよう!**

こちらを携帯電話から読み込んで空メールを送るだけ!



【パトネットからの配信内容】

- ★不審者情報・・・声かけ、痴漢など児童や女性が不安を感じる情報
- ★犯罪情報・・・特殊詐欺、侵入盗等身近な犯罪に関する情報
- ★交通事故情報・・・交通事故の内、住民に注意喚起の必要がある情報
- ★緊急危険情報・・・住民に緊急に注意を呼び掛ける必要がある情報